

奈良県立教育研究所

初任者のための研修

初任者は、教育公務員特例法において、採用の日から一年間、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得るため、学級や教科・科目を担当しながら実践的研修（初任者研修）を行うこととされています。

県教育委員会では、教科等指導や学級・ホームルーム経営、生徒指導、人権教育、特別支援教育等様々な内容についてグループワーク等を交えながら研修を実施し、教員の資質・能力の向上を支援しています。

令和5年度の受講者からは、「一年間を通して、初任者に必要な知識やスキルを学ぶことができ、今後へのステップアップを踏むことができました。来年度からはさらに専門性も求めながら研修に励み続けていきたいと思っています。これまでの初任者研修を通して多くの先生方の講義を受けさせていただきました。学んだことを子どもたちに返していくことで感謝を伝えていきたいと思っています。」「同期の仲間と話をし、気持ちや情報を共有出来たことが印象的でした。4月からよく分からないまま一人の教師として見られるようになり、初めての授業や評価など大変な一年でしたが、初任研の度と同じ境遇の仲間と話をすることで解決策が見つかったり、新たな視点を得られたりと、自分の経験に生かせる機会が多くありました。この一年で得たいろいろな見方や考え方をこれからも大切にして成長し続けていきたいと思っています。」「教科指導において、学習指導要領など基礎的なものから、授業づくりのヒントや問いの立て方等を学び、授業の引き出しも増え心強く思いました。教科指導や学級経営、部活動等も同じですが、一人で抱え込むことなく、周りの先生方に相談をして、その時に最善の取組をしていきたいと思っています。」等の感想を聞くことができました。



模擬学級会の様子（小学校）



野外活動（レクレーション指導）の様子（中学校）



グループ協議の様子（高等学校）



グループ活動の様子（特別支援学校）

令和6年度 奈良県教職員研修グランドデザイン

